

◎議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第10号）

○議長（山本浩平君） 日程第3 議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第10号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 議1-1でございます。議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第10号）。

平成24年度白老町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,142万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億942万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月22日提出。白老町長。

次のページ、第1表 歳入歳出予算補正。

1、歳入、2、歳出については、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

4ページ以降、事項別明細書につきましては、課長のほうから説明を申し上げます。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 私のほうから説明申し上げます。

まず歳出のほうから説明を申し上げます。6ページ、7ページでございます。4款環境衛生費、3項2目塵芥処理費、バイオマス燃料化施設管理運営経費260万円の補正でございます。

1月6日発生しました火災により、工場内のバグフィルター交換集じん機耐熱塗装等の修理代として260万円の計上でございます。

8款土木費、2項1目道路維持費、道路施設維持補修経費867万6,000円の補正でございます。これは除雪に伴う経費でございます。消耗品、塩化カルシウム、焼き砂凝固剤を購入するものでございます。燃料費については、重機及び公用車の燃料でございます。修繕費は街路灯の不点滅の修繕でございます。委託料については先ほど説明した町道除雪の委託料617万8,000円でございます。そのほか、舗装道路委託料これは舗装の町道上の穴の補修に使うアスファルト鋼材を20トン購入するものであります。維持補修費については、そのための30人工の計上でございます。使用料、賃借料については、マンホール等の補修のための経費でございます。これは一般財源でございます。

10款教育費、3項2目教育振興費、中学校体育推進経費14万7,000円の増額計上でございます。これは冬季中体連に出場したスピードスケート、全道・全国大会に出場しました。竹浦中1年大岩南さんの出場大会経費でございます。これも一般財源でございます。

戻っていただいて、歳入のご説明を申し上げます。4ページ、5ページでございます。19款繰入金、1項12目財政調整基金882万3,000円の充当でございます。先ほど説明した一般財源の充当でございます。今回充当することによりまして財政調整基金の残は8,012万2,000円となります。

21款諸収入、5項5目雑入239万9,000円、これは火災保険でございます。免責20万円がございますので、それを除いた経費でございます。5節北海道市町村備考資金組合積立金支消金。これは火災保険の残りの財源に充てるために備荒資金から取り崩し充当するものでございます。

以上のとおりご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 本間です。7ページのバイオマス燃料化施設管理運営経費、これ今回このような金額になっておりますが、例えば火災の原因等、また今後の対策、またこのようなことがありましたら大きな火災になることも考えられますので、そういう対策がとられると。今までの対策そのままなのか、新たな対策をとられたのか。ちょっと原因等聞かせてください。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 火災の原因とそれから対策についてお答えしたいと思います。

まず火災の原因ですけれども、原因としましては不明となっております。ただ、火災にあったところはチップダストの乾燥棟の集じん機の中です。1月6日に操業開始したときに、スイッチを入れた段階で間もなく火災発生しておりますので、推測になりますけれども、静電気による粉じん爆発ではないかという推測の原因となっております。

それから、対策につきましては、静電気の関係が出てきましたので、アースは既に取られていますけれども、今回改めて集じん機単独でのアースを取りたいということを考えております。

もう一つの対策としましては、集じん機内は乾燥しておりますので、水分を与えられるような加湿の方法を取っていきたいというふうに考えております。

それから、長期、今回お正月休みの中で6日間ほどその機械をとめていますけれども、仮に長期操業停止する場合には、とめた段階で清掃等を改めて行う、こういった対策をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 前田です。原因は聞きました。そうすると、ボイラーのこれからの修理期間と再運転がどのようになっていくのか。出火によってボイラーの影響も当然ですけど、本体の影響、そしてこの出火に伴って生産と稼働の状況について、これらはどのような状況になって、施設運営費のコスト、収支についてどのような影響が出てくるのかを質問します。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 火災による影響についてですけれども、まず1点目としまして生産関係です。チップダストが使えない関係がありまして、その対策として雑紙類を使った中で生産をしています。ただ、雑紙は必要量全量用意できるかというところではありませんので、生産のほうに影響が出てきています。仮に1月から3月まで、工期が予定では3月25日に完成の予定です。仮にそこまでチップが使えないとしますと、3カ月間で予定の生産量が1,500トンです。それに対しまして生産の見込み量ですけれども、900トンほどにとどまるのではないかというふうに今見込んでおります。なので、約610トンの減という形になるというふうに見込んでおります。金額としましては約350万円減ということでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 歳入の部分についてはわかりました。

本体の稼働するにかかわって乾燥ボイラーで水分を落とすとかいろいろやっていますから、その負荷が本体のほうにきて、その部分に係る経費が増大しないのかどうか。それで、今の経費、歳出、歳入減が補正になっていませんけど、これは3月で出てくるのかということであります。

それと、ボイラーの補修のほうが3月までと、かなり日数がかかるのですけれども、どの程度の修理が予定されているのか。今の出火原因を聞くとさほど痛手はないように思うのだけど、なぜこんなにかかるのかということです。

それからもう1点、消防費で伺いますけれども、火災が多かったり、いろいろ交通事故が多かったりで消防職員大変だと思いますけれども、ご苦労されていると思いますけれども、この火災の原因不明ということはいつの時点でちゃんと整理されるのか。このままで決着がついているか、ただ長々するのか。警察との関係で、もう不明は不明だということがいつの時点で整理されるか。これによって、ほかの関係もそうだと思いますけれども、前回、緑町でも火災あったのですけれども、この件も含めてこういう事故が起きたときに、消防の職員がどれだけの調書つくるとかして時間がかかると思うのです。本当に今消防の職員大変だと思うのですけれども、その辺ちょっと質問ずれるかもしれませんが、状況だけ押さえておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 3点ほどあったと思いますけれども、まず先ほどご説明しました収入の部分ですけれども、3月議会に補正で提案させていただきたいというふうに思っています。それから、支出の部分ですけれども、チップダストのかわりに雑紙を使っているという形をとっておりますので、雑紙のほうチップの乾燥の副資材より金額は高いです。その部分での支出は増になっているということにはなりません。それは予算の範囲内で何とかやっていきたいというふうに現在考えております。

それから、日数なのですけれども、先ほど3月25日というふうにご説明させていただきました。最大に見て3月25日ということでございます。できるだけ早く、3月の中ぐらいいまでは何とかやっていきたいというふうに思っています。今回議決までいただいているのですけれど

も、必要なフィルターですとか、消耗品等につきましては事前にちょっと手配はさせていただいた中で早急にやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） ただいま2点ほど質問をいただきました。1つはこの原因について、いろいろ不明となっているものについて今後どういうふうなのかということでございます。今回のこの火災につきましてもそうでございますけれども、現認がされていないということで、例えば天ぷら油とか何とかということで、完全に私こうやってこうなったよという部分でありましたら断定ができる火災でございますけれども、このように機械の内部ということでございますので、なかなかどういうふうになった、可能性としてはあるという部分。ただ、消去法というようなものがありまして、火災原因には放火とかいろいろな原因がありますけれども、例えばこういう場合でしたら放火という部分、この機械の内部に火をつけるということは不可能だろうと。そういうふうな消去法でいきまして、考えられるものとしては1、2点あるのですけれども、最終的にはそれ現認がされていないということですから、それは推定ということで議了させてもらうということになると思います。

それと、これに係る人工といいますか、書類でございますけれども、関係者の方からいろいろと全部検分調書のようなものをつくります。現場の写真も全部撮ってこのような書類にまとめるわけでございます。その火災の大小にもよりますけれども、写真撮影、それから調書もということで、しかもそれは職員も泊まりの勤務の中で兼務という形で行っております。一概に何日かかるというようなことも言えませんし、例えばこのような火災でしたら、日勤者1名、主幹職をリーダーにしまして、あと3、4名の職員が泊まりの中でその事務処理を行うということで、長いものでしたらつくり上げるまで2、3週間を要するということもあります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。火事から45日余りたつのですが、それほど大きな火事ではなく、ほとんど原形が残っていて、その中で原因がわからないという話はあるのですか。これは消防とか何とかの問題ではなく、プラントをつくったクボタがついているわけです。クボタがついていて、そしてスイッチを入れたら3分後に火災になった。これもはっきりしている。火災になった瞬間を見ているわけです。どこから出たかも明確になっているにもかかわらず、45日もたっているにもかかわらず、それで原因がわからないという話がありますか。

あの事業をやるときに、ここにあるのですが、町民にきちっとあの事業は火災がないと説明しているのです。火災がないと。このバイオマス燃料化施設の循環型事業、これは火災がないと書いてあるのです。火災があったら、きちんと町民に説明、原因を究明して説明するのは当たり前ではないですか。もう45日たつのですよ。どうですか。このようなことでは納得できません。きちっと究明してください。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） その21年度の広報の記事の火災がないという点については、今回の乾燥施設もそうなのですが、基本的に、一般的に考えた場合にその火元となる、火の元というのは蒸気等使っている観点からないということで、そういう直接火災につながる施設としては極めて少ない施設だということだと思います。

その中で、確かに消防の見解としても最終的に原因として不明ということですが、我々のほうとしては実際に起きたという原因が一つあるということの中で、その中で考えられることはどういうことなのだろうということで、最終的には静電気等による粉じん爆発等の番可能性が一番高いということで、先ほど担当課長のほうからご説明させていただいたとおり、それに沿った対応策を講じていくということで考えているところでございます。

そういうことで、極めて火災等が発生しにくい施設で実際に起きたということですが、その現状を踏まえて、我々としては今後二度とこのようなことが起きないように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 火災原因の関係で補足させていただきたいと思っております。不明ということではなくて、消去法でいきました中では、今言ったような静電気による粉じん爆発またはもの自体の自然発火、そういうふうな最終的に原因が絞り切れない。粉じん爆発という部分もこれは事例としてあります。ですからこれはないと言えない。そういう部分でうちのほうでそのように推定はしております。ただ、そういうことで、これ一つには断定はできないということでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 私は、その原因がわからないとか、わかるとかで怒っているのではないのです。要は、あの事業は4つの目標を定めてやったよね。でもその4つの目標が全てだめなのです。全て失敗している。その中でそういう失敗しているのを明確にしないで、なおかつ、本当にあの事業は町民に火災はないのだと書いてあるのです。今なぜ火災になったのかもわかっています。

そういうことからいくと、きちっとやっぱり町民に説明すべきなのです。町民に。議会にも説明すべきだし、町民にきちっとそういうことが、それから、それに対する先ほどの前田議員の質問のように損害も出てくるわけです。ですから、そういう究明をきちんとして、そして町民がこの事業を本当に理解して、そして、例えば今大きな問題になっている登別に広域でやるのかやらないのかの話もあるのだけど、そういうことも含めて全て町民の負担になるし、町民にかかってくるのです。ですから、こういうものをきちっと説明しなければこのバイオマス事業そのものが町民に理解されないのです。ですから私はこういう言葉で言っているのです。

原因の究明は、先ほども言ったように、スイッチを入れて3分後に目の前で起きて、振り向いたら火がついたと。出た原因がはっきりしているのに、そしてクボタがいるわけです。クボタの技術者も。ですから、原因がわからないなんてそのような曖昧な話でこの火事を濁すというのは、私は納得できないのです。納得できない。だからきちっとした原因究明を近いうちに、

今できないと思う。わからないと言っているのだから。近いうちにきちっと原因究明を町民に説明していただきたいと要望いたします。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 火災等バイオマス燃料化施設の関係についての町民説明ということにつきましては、当然、町民にできるだけ早いうちに説明をしていきたいというふうに考えてございます。

原因究明でございますが、これはどこまでできるかわかりませんが、そういったことを確認しながら、ただ、今我々で確認している中では、機械の設置、また機械を製作したところの意見等を聞いている中では、やはりこれまで施設が4年余り動いてきてございます。その中でそういった予兆だとか、そういったものが全くなかったと。全国的にも同じような、そういう乾燥機等の施設の中で、こういうことが起きた事例がその製作したメーカーサイドの見解としてありませんと。ただ、事実としてこういうことが起きたということですから、メーカー側でもその辺のことは検討していきたいというようなことはお伺いしております。それにつきましては、近いうちということになりますとそれはなかなか難しいかと思いますが、それぞれ対策を講じながらやっていく中で、我々もその辺はどこまで追求できるかわかりませんが、できるだけ努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決致します。

議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第10号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。